

午前10時 1分開会

○委員長 ただいまから放射能等災害対策特別委員会を開会いたします。

○委員長 本日は、お手元に配付の次第のとおり、執行部からの報告を行います。

委員からの質疑は、執行部からの報告が終わりましたら、一括して行いますので、よろしくお願いいたします。

委員長から執行部にお願い申し上げます。報告事項の説明、答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で、必ず所属と名前を発言の上、漏れのないよう御答弁ください。配付資料に基づいて説明される場合は、その旨を発言の上、御説明をお願いいたします。なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反問する際にはその旨を申し出てください。また、反問が終了した際も、その旨を述べてください。

また、皆さんに申し上げます。携帯電話、スマートフォンはあらかじめ電源を切るか、マナーモードにするようお願いいたします。携帯情報端末の使用は御遠慮ください。

○委員長 それでは、順次報告を行います。まず、報告事項の1、放射線対策の進捗状況について報告をお願いいたします。

○放射線対策室長 おはようございます。私のほうから配付させていただいております資料、A4の横の放射線対策の進捗状況についてにつきまして、御報告をさせていただきます。

各課にまたがりますけども、私のほうで一括して報告させていただきます。なお、この資料の後ろ2枚、財源のほう、記載させていただいております。これにつきましては、財政課のほうから後ほど御報告をさせていただきます。

それでは、1枚めくっていただきまして、右下にページ数を振ってございます。まず、1ページをごらんください。まず、食品、農産物等の測定についてでございます。まず、一番上段、持ち込み食品、井戸水等、これは消費生活センターで行っております市民の皆様が持ち込んだ食品の測定のこれまでの結果でございます。全て数値は、先月、2月の28日末現在を記載させていただいております。まず、持ち込み食品測定の件数でございますけども、平成24年4月18日から測定を開始しまして、これまでは記載のとおり検体数、品目数を測定してございます。なお、前委員会、昨年12月の委員会から今回までプラス6品目で107検体が前委員会からふえてございます。備考の欄でございますけども、備考の申し込み件数、これまで2,995件、平成24年11月上旬からは2台で測定をしてございます。これまで測定した件数の中で放射性セシウム、検出した品目数。この下に書いてございますのは、基準値超えの品目数を記載してございます。24年度が77、25年度が44品目、25年度につきましては、シイタケ、ナツミカン、タケノコ。なお、前委員会後に検出されたのが

イノシシの肉が追加で現在、今年度8検体が基準値を超えています。

続きまして、市場流通食品の測定でございます。保健所の生活衛生課で行っております。平成24年5月21日からスタートしまして、平成24年度、25年度、測定の件数は記載のとおりでございます。なお、前委員会からプラス14品目、プラス30検体がふえてございます。

続きまして、給食、提供食でございます。学校につきましては、自校式、センター方式、いずれも記載のと通りの測定件数で、これまで基準値を超えたものはございませんでした。

続きまして、認可保育園、平成24年1月14日から始めまして、これまで測定した園数は記載のとおりでございます。ここにつきましても基準値を超えた検体はございませんでした。続きまして、私立の幼稚園でございます。平成24年3月5日から測定を開始しまして、23、24、25と記載の園数を測定してございます。ここにつきましても基準値を超えた検体数はございませんでした。

続きまして、学校給食の食材でございます。ここにつきましては、23年の8月23日から測定を開始しておりまして、平成23、24、25と、記載のと通りの測定を実施してございます。なお、ここにつきましても基準値を超えはございませんでした。

続きまして、2ページをごらんください。2ページにつきましては、農産物等の測定の結果でございます。まず、一番上段、農産物、これにつきましては柏市で行っている検査でございます。これにつきましては、平成23年7月28日から測定を開始しまして、23、24、25と記載のと通りの測定を実施しております。なお、これにつきまして、前委員会からこれまで3カ月程度ですけれども、プラスの16品目で、73検体を検査してございます。なお、柏市の検査においては、基準値を超えたものは今までございませんでした。

続きまして、同じく農産物ですけれども、こちらにつきましては千葉県が検査しているものでございます。千葉県につきましては、平成23年の4月26日から測定を開始しておりまして、これまで平成23、24、25と、それぞれの品目、検体数を検査してございます。なお、この検査の結果、基準値を超えが1検体ございました。これにつきましては、備考欄に書かせていただいております。備考欄のところの林産物のタケノコが現在基準値を超えておりまして、国から出荷制限の指示を受けております。お米につきましては、全て検出されておられません。

続きまして、水産物。これについては、千葉県の検査で、主に手賀沼産のものでございます。これにつきましては、平成24年の3月12日から測定を開始して、平成23、24、25と、それぞれの品目、検体数を検査してございます。このうちこれまで基準を超えた検体が2検体ございます。なお、これにつきましては備考の、ここも2・に記載させていただいておりますギンブナ、これが241ベクレル、コイ、これ224ベクレル、この2種類が現在も出荷制限を、指示を受けております。なお、参考までにウナギにつきましても手賀沼流域で県から出荷の制限の指示を受けているということでございます。

続きまして、3ページをごらんください。3ページにつきましては、除染作業の進捗状況でございます。ここに記載させていただいております私立の小学校から道路まで一番上段の⑤、平成25年度の実施予定のところにも数字は記載してございますけれども、この中でスポーツ施設1となっております。これにつきましては、現在山高野の運動場を作業中ございまして、今月の25日に完了予定で、28日に検査の予定でございます。その下の道路につきましても今月末までに全て完了する予定でございます。ということで、ここに書いてある施設、800以上の施設、道路数ありますけれども、全て今月中に終了ということで進めております。以上です。

続きまして、4ページをごらんください。4ページにつきましては民有地、町会支援、ホールボディーカウンターの測定費用の助成及び健康等の相談事業についてでございます。まず、民有地、町会支援でございますけれども、民有地の測定についてでございます。①、これまでの測定器の貸し出しでございます。これは、平成23年の11月から始めてございまして、これまで1万3,933件の貸し出しを行っております。続きまして、②の市の職員による測定でございますけれども、これまで、これも平成23年の11月から始めてございまして、申し込みはこれまで3,414件、測定のほうも全て3,414件で測定をしてございます。現在申し込みがあれば、すぐに測定に行ける体制になっております。

続きまして、(2)の町会、自治会等の支援でございます。相談を受けましたのが109件、うち測定を終わっているのが80件、除染の77件、終わっております。続きまして、ホールボディーカウンター測定費用の助成事業でございます。これにつきましては平成24年の11月1日から受付を開始してございまして、これまでの申請者数ですけれども、助成・測定者数が358人ということになってございまして、前委員会からプラス21人、測定がふえてございます。なお、セシウム134、137、それぞれ検出せず、検出せずということで、検出が134が1、137が19となっております。なお、これに要した費用ですけれども、358件で1件3,000円でございますので、107万4,000円となっております。

続きまして、5ページをごらんください。ここにつきましては、保健所で行っております健康等の相談事業でございます。まず、(1)、平成23年3月15日から始めております電話窓口の相談でございます。これまで相談件数が650件ございました。続きまして、(2)、これは各種保健所の事業における相談でございます。これにつきましては、これまで531件の相談を受けてございます。

続きまして、6ページをごらんください。6ページにつきましては、来月から新年度、平成26年度の方針ということでお示しをさせていただきました。まず、(1)、各種の検査等の継続、これにつきましてはこれまで行っております職員等の検査、全て継続して行ってまいります。(2)、国、県への要望、東電への要求、これにつきましては引き続き、国や県並びに東電等に要望、要求なりをしていきます。続きまして、(3)番、情報発信でございます。情報発信につきましては、まず広報ですけれども、放射線対策ニュース、これまでちょっと紙面が3分の1程度だったんで

すけども、4月以降、ちょっとふやして、2分の1程度、ちょっと大きくしていこうというふうに今進めております。

続きまして、(4)番、空間の放射線量率のモニタリング、これも今年度はずつと行っておりますけども、来年度も引き続き行ってまいります。それと、新しく来月からマイクロスポットパトロールという名称をつけさせていただいて、道路際の土だまりであるとか歩道であるとか、恐らくかなり線量が高いと思われるような箇所、土がたまっているところがある程度見受けられますので、それらをくまなく市内全域、我々職員で回って、その場合測定をして、発見した線量が高いものはその場で処理をしていくということで、できる限り市内全域の道路、歩道を回っていきたいというふうに思っております。

続きまして、(5)番です。民有地、町会の支援、これも引き続き来年度も行ってまいります。なお、新しくこれまで町会では行ってまいりますけども、町会ではちょっと大きくて動けないという方もいらっしゃいますので、御近所何軒かそろっていただければ、我々に相談していただければ、測定なり、除染のほうをしていきたいなというふうに思っております。

以上が放射線対策の進捗状況で、続きまして7ページからは財源のほうの御報告を財政課のほうからさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。お願いします。

○財政課長 財政課からは放射線対策事業費の概要ということで、平成26年度予算に計上された予算額を中心に御説明してまいります。

それでは、7ページでございます。1、26年度の予算の事業の収支の見込みでございます。まず、風評被害等ということで、5,300万円ほど予算計上してございます。この中には町会等の民地の一部除染経費が数百万円等含まれてございますけれども、1に満たないということと、除染計画が終了したことということで、風評被害等に一応集約して集計してございます。それから、焼却灰の処分費ということで、南部クリーンセンター、北部クリーンセンターの負担増が出てくる部分がございますので、処分費を放射線対策の経費として一応集計してございます。その26年度予算の財源の見方でございますけれども、基本的には放射線対策の補助の対象になるものはないと考えてございます。あと風評被害等、これについては今後震災特交のほうで申請してまいる予定でございます。ただ、今のところ、震災特交の超過分ございますので、これとの精算の関係で、実際に収入されるものはないというふうに考えてございます。

それから、焼却灰の処分等でございますけれども、これについては、東電に求償するスキームになってございまして、事業年度終了後、翌年度に整理して求償すると、これについても入ってくる見込みについて不透明だということで、一応予算計上はしてございません。引き続き、東電のほうの求償については要望はしてまいります。

それと、2番、放射線対策事業費の推移ということで、23、24年度決算と25年度

の予算現金、24年度からの繰り越しも含んだ予算現金、それから26年度当初予算、これを含めた26年度までの総事業費の概要でございます。除染計画に沿った除染については、44億6,400万、それからその他の除染経費ということで、風評被害対策やモニタリング、それから食品等の測定、こういった経費が4年間で3億7,200万見込んでございます。それから、焼却灰の処分、保管、これについては、4年間で16億5,100万円、それから手賀沼流域の負担ということで、県の流域の下水道の終末処理の、汚泥処理の負担、これが23年度にしてございまして、これについては3億7,000万円、トータル68億5,700万円の放射線対策経費、4年間の見込みでございます。

次に、8ページでございます。これは、今までこの委員会等でも報告してまいりました資料でございまして、参考につけてございます。今まで入ってきた、24年度までに入ってきた財源の内容でございます。まず、3の事業充当概要という、充当状況でございますけれども、除染風評被害については、震災特交、それから放射線低減の補助金等合わせまして、49億程度収入してございます。ただ、これについては、これまでも御説明しているとおり、震災特交と放射線対策の補助金について、経費ダブっていただいている部分がございます。この超過分が一番右端の約10億でございます。これについては、先ほど説明してまいりました25年度、26年度以降の震災特交が生じれば、ここから減じられるということで、25年度以降はこれが解消されるまでは収入はされないということでございます。それから、焼却灰の保管については、東電の求償等ございまして、あとは国からの焼却灰の保管委託、こういったものがございまして、6億6,200万円収入してございます。それらもろもろ合わせまして、今のところ5億円程度の財源超過になってございます。また、一番右端の焼却灰保管とか手賀沼の負担金のマイナスのついている部分については、今後も根気よく請求してまいりたいというふうに考えてございます。

あと最後、4番目に25年度への予算の状況でございますけれども、これについてはまず除染、風評被害対策ということで、約9億5,000万円、これについては、今取り組みが整理つきましたら、国の補助のほうの整理をつけてまいりたいというふうに考えてございます。最終的に決算見込み等、整理ついた段階で機会とらえて、また報告できればなというふうに考えてございます。以上、放射線対策の事業の概要でございます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、次に報告事項の2、焼却灰対策の進捗状況について報告をお願いいたします。

○廃棄物政策課長 おはようございます。私からはお手元に配付させていただきました放射性物質を含む焼却灰の一時保管及び最終処分場の確保等に関する経過の資料に基づき御説明させていただきます。

資料の下段、太枠線内をごらんください。前担当委員会以降の主な経過について御説明申し上げます。

昨年12月18日に柏市最終処分場内の北部クリーンセンター分の焼却灰の保全対策を開始いたしました。この件につきましては、別途この後御説明させていただきます。

す。

次に、ことしですか、1月7日に我孫子市広域近隣住民連合会が千葉県を相手に提訴したところでございます。この件につきましては、3月7日、先週、ここで第1回の口答弁論がなされたところでございます。

続きまして、1月9日に第3回千葉県指定廃棄物処理促進市町村長会議が開催されております。これは、これまでも説明しましたとおり、千葉県内の全首長が集まって、環境庁と千葉県知事とともに会議を開いて、千葉県内の最終処分場指定廃棄物の最終処分場をどうしていこうか、どのような手順で選定していこうかということについて議論しているところでございます。

この件につきましては、次のページを1ページめくっていただけますか。A4の横で資料を作成してみました。これは、これまでいろいろパンフレットだとか、それから選定手順について資料をお配りしたところですが、これまでの資料と、それから現状1枚にまとめたものがございます。A4を横にして、縦方向に見ていただきたいんですが、まず左のほうで選定手順、これは今まで御説明した環境省が告示している手順でございます。それから、先行している自治体、宮城県と栃木県は一番右の千葉県、茨城県、群馬県よりも先行しておりますので、それぞれの状況について記載しております。特徴的なのは宮城県については、一番端、進んでおりまして、既に宮城県内の候補地、1カ所なんですけれども、それを選ぶために3カ所の現場調査を行うべく、3カ所環境省が提示していると。その隣、栃木県の場合は1カ所提示するということになっておりますので、それはまだ行われていませんが、一応年度内にということで伝え聞いているところでございます。本県、千葉県につきましては、まだこの案を示されたところで、さまざまな意見の中で環境省が今調整中でございます。第3回の千葉県の市町村長会議の中ではできれば、例えば左側の選定手順の下から1、2、3、4項目めですか、評価項目、幾つか、1、2、3、4とありますが、これについては均等に評価したいとか、あるいは次回、もう一度改めて選定手順を御説明したいという発言がございました。私からは以上でございます。

○北部クリーンセンター所長 配付いたしました柏市最終処分場の放射性廃棄物の仮保管につきまして説明させていただきます。

1ページをごらんください。最初経緯でございますが、北部クリーンセンターにつきましては、6月28日まで、震災以降通常の焼却処理ということを行ってまいりました。焼却灰につきましては、処分場のほうに埋め立てをしておりました。量につきまして約2,200トンでございます。その後翌年につきましては、地元町会といろいろ協議の上、実際に埋め立てした範囲、こちらを格子状に12等分いたしまして、埋め立て面から1メートルの深さ、また2メートルの深さ、2種類につきまして、焼却灰の放射能濃度の測定を実施しております。その結果、1カ所から8,000ベクレルを超える放射濃度が確認できました。9,380ベクレルという状況でございました。その後地元町会といろいろ協議を重ねながら、8,000ベクレルを超えた部分につきまし

ては、その周辺の濃度分布を把握するために詳細のボーリング調査を実施してきております。また、今年度に入りまして、焼却灰の一部回収ということで、ドラム缶60本に詰めまして、仮保管作業を実施したところでございます。参考に南部クリーンセンターの焼却灰につきましては、平成24年3月19日に仮保管をしております。

続きまして、2ページでございます。最終処分場の焼却灰の仮保管状況につきまして、図面の右の上のほうに少し大き目の実線で囲まれた部分がございますが、こちらが北部クリーンセンターの焼却灰を埋めた範囲に当たります。20メートル掛ける29メートル、この範囲でございます。その実線の内側に黒塗りの部分がございますけれども、こちらが詳細調査をした結果、8,000ベクレルを超えているんじゃないかなという想定できたエリアでございます。こちらを回収いたしまして、図面の真ん中辺に焼却灰の仮保管位置ということでお示ししてございますけれども、こちらに仮保管をした状況でございます。図面上の①から③につきましては、先ほどお話ししました南部クリーンセンターの仮保管をしている場所でございます。

続きまして、3ページをごらんください。作業前後の空間放射線量測定結果につきましては、掘削場所周辺につきまして、作業着手前が0.20マイクロシーベルト、作業後につきましては0.14マイクロシーベルトということで作業後のほうが若干減っております。こちらは、覆土を徹底したということによるものだと思います。仮保管場所周辺につきましては、作業着手前、作業完了後、ともに0.18ということで横ばいの状況でございました。敷地境界につきましては、作業着手前が0.15マイクロシーベルト、作業完了後につきましては0.14マイクロシーベルトということで、ほぼ横ばいの状況でございました。こちらにつきましては、東側に民家がございますので、そちらとの境界ではかっております。ドラム缶の表面の線量につきましては、覆土前につきましては、1.20マイクロシーベルトでございました。覆土後につきましては0.14マイクロシーベルトということで、周辺の敷地境界と同じような値になっております。回収しましたドラム缶の放射能濃度につきましては、最大1万と453ベクレルという状況にございました。

続きまして、4ページの焼却灰の一部回収状況と仮保管の作業状況について報告いたします。写真上の左側の部分でございますけれども、こちらにつきましては、埋め立てした表面の部分の写真になります。掘削範囲が5メートル掛ける1.5メートルのエリアをお示ししてございます。7.5平方メートルの範囲に当たります。その右側の写真につきましては、掘削作業に伴いまして、飛散防止を図るためにテントを張って覆っている状況でございます。左の下の部分の写真につきましては、地表から1.7メートルを掘削し、1.7メートルから2.7メートルの深さの対象エリア、作業前の状況を示しております。右側の写真につきましては、掘削したものをドラム缶に詰める作業の写真でございますけれども、北部クリーンセンターの範囲につきましては、降下灰と不燃残渣、主灰がまざっておりますので、ドラム缶の塗装面が傷まないようにポリ袋に入れまして、さらにドラム缶に詰めているということでの写真になります。

続きまして、5ページでございます。上の左側の写真につきましては、ドラム缶の仮保管の状況でございますが、赤土50センチで土台を設けまして、遮水シート1.5ミリ圧のものを敷きまして、さらにその上に保管本数として、60本のドラム缶を並べた状況でございます。右側の写真につきましては、60本のドラム缶をさらに遮水シートでくるんでいる状況ですね、包んだ状況をお示ししてございます。左の下の写真につきましては、遮水シートでくるんだ状況の上に厚み30センチから40センチ程度で覆土した状況でございます。右側の下につきましては、土砂等の流出防止のためにブルーシートで覆いまして、さらにネットで覆っている状況でございます。現在はこういう状況で保管している状況でございます。以上です。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの報告に対し、質疑があれば、これを許します。どうぞ。

○小泉 先ほど一番最初のページが新しく始まる事業ですよ。マイクロスポットパトロールという事業なんですけど、これ道路際の土だまり等、測定して発見したマイクロスポット、その場で除去ということなんですけど、これ1番、これからまたこれ流れるのがU字溝に流れていくと思うんですけど、そのU字溝の泥とかそういうのはどうなるんでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 道路は、一般的にやはり宅地とか、あと山林、畑より低いんで、どうしてもやっぱり民有地のほうから土が流れるということがありますんで、そういう可能性は当然出てきますんで、そこが詰まったということになれば、通常の側溝清掃という形でやっていくようなことになると思います。以上です。

○小泉 一時放射能がひどいときは、そのU字溝の清掃も依頼しても土を持っていくところがないということで、ちょっと断られたことがあるんですけど、これからはそういうことはないでしょうか。

○次長兼道路維持管理課長 やはり除染ということと側溝清掃ということで、市民の方がいろいろ混乱した部分があって、側溝清掃を早くしてくれということかななり件数的にはたまった時期がありますが、現在通常よりも少したまっているような状況でございますが、なるべくスムーズに進めていきたいなということを考えています。以上です。

○小泉 よろしくお願いたします。以上です。

○上橋 財政課のほうにお尋ねしますが、平成25年度予算事業別収支で財源もらい過ぎていた分が10億もありますので、除染、風評被害の部分、新たにお金が現金では来ないんだらうけども、平成25年度でも震災特交で面倒見てもらえるのは大体どれぐらいありそうですか。

○財政課長 今現在国と協議というか、申請している状況でございますけれども、除染と風評被害、これで約2億程度経費として計上してございます。これについては、今まで町会でもらった部分と精算ということで、今年度給付はないということで、交付はないということで整理してございます。また、そのほか税収が落ちただらうということの算定されている経費が、これが1億5,000万ぐらい、今のところ算

定、最終的な決定額ではないんですけれども、そういったものも一応算定されてございますので、ただこれらについても今超過してもらっている部分との精算になりますので、当面は退職経費があってもこれが解消するまでは収入は見込めないというふうに考えてございます。以上でございます。

○上橋 そうすると、25年度は2億プラス1,500、だってこんな3億以上は手当てしてもらえそうなんですか。1億5,000は、税収減の部分は丸々ならんだらうけども。

○財政課長 そのとおりでございます。税収減の法人関係の税だと思いますけれども、1億5,000万、それと助成関係、風評被害2億ということで、今年度の今現在の算定状況は3億5,000万程度ですね。算定されているということでございます。以上でございます。

○上橋 ありがとうございます。以上です。

○海老原 新しくマイクロホットスポット、除染の強化をされるということで、これは以前から申し上げていたことなので、こういったことで新年度取り組んでいただけるということは大変評価しております。それで、放射線対策室の職員がこれに取りかかる体制ですけれども、何人体制でこの除染を行っていくんでしょうか。

○放射線対策室長 基本的に2人1組で回っていく予定を今考えております。以上です。

○海老原 2人1組で何組ですか。

○放射線対策室長 月に5回か6回、2人1組で回っていく予定をしております。順番的にはコミュニティエリア、20ございますので、そのエリアごとに各地区をくまなく回っていききたいというふうに思っております。以上です。

○海老原 優先順位として、今除染が終わっている小学校の通学路は範囲200メートルですよ。やっぱりそこから先を、子供たちが歩くところを優先的にやっていくというふうにしていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○放射線対策室長 委員御指摘のとおり、我々も指定の通学路、そこを優先的に子供が集まるようなところを優先にして、道路なり歩道なり、回っていききたいというふうに今思っております。以上です。

○海老原 今その通学路で行われているのが排水施設ですよ。排水施設しかやっていないので、まず通学路を一番最初にやってもらって、そこからまた先に広げていくというふうにやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○放射線対策室長 委員御指摘のと通りの形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○海老原 コミュニティエリアが20あるということで、それ順番にということなんですけれども、その職員2人体制で月に五、六回で、どのぐらいの期間かかるって思われますか。

○放射線対策室長 実際に4月にやってみて、どのぐらいかかるかというのはちょっと判断していきたいなというふうに思っております。なお、その場で線量が高かったら除染も考えておりますので、その辺も環境部全体で取り組んでいきたいとい

うふうに思っております。以上です。

○海老原 高いところが本当にホットスポットで市内全域に広がっていると思いますので、1地区から順番にやっていると20番目はかなり後というふうになってしまいますので、その辺の優先順位だとか、順序はよく検討して、効果的な形でやっていただけるようお願いしたいと思います。

それから、市場流通品の放射線の測定なんですけれども、こちらの資料の1ページ、基準を超えたものはないけれども、やはり流通品でもこういった放射線が検出されているという状況の中で、市民の皆さんの持ち込み、持ち込んだ市場流通品の測定は御希望に沿ってやっていただけるというふうに考えてよろしいですか。

○消費生活センター所長 消費生活センターへの持ち込みにつきましては、今まで御答弁申し上げさせていただいているとおり、食品衛生法に基づきます、国のガイドラインによります市保健所の検査体制がございますので、今は実施しないことといたしております。ただ、消費生活センターの役割といたしましては、市民の方の不安解消がとても大きなところでございますので、まず持ち込まれた相談として受けとめさせていただいて、どういったことで不安があるか、いろいろお聞きさせていただくとともに、私どもが知っておりますいろんな状況でございますね、お話をさせていただきます。そういうふうに考えております。相談の内容に応じまして個々に柔軟に対応はさせていただきたいとは考えております。以上です。

○海老原 今柔軟な対応というお答えがございましたので、基準は超えていなくても検出されたら食べたくないというふうに思う方もいらっしゃるわけですね。ですので、そこは本当に柔軟な対応をしていただければと思います。以上です。

○宮田 じゃ、今の消費生活センターの測定についてなんですけれども、今海老原委員のほうにそういう御答弁があって、私も一般質問と、あと市民環境委員会でかなりやりとりをしたのをちょっとまとめさせていただきたいんです。説明が何か本当によくわからなかったんで、すっきりしない答弁だったんで、いろいろちょっと確認させてもらいたいんですね。消費生活センターでは、昨年10月以降は、それ以前検査していた一般流通品の測定を中止した。中止しましたよね。その理由として、消費者庁から出された放射性物質検査機器貸与事業運営マニュアルという、消費者庁から借りた機器の取り扱いについてのマニュアルが去年の10月の1日に出された。その中では消費者庁から借りた機器ではかれるものは自家製農産物であって、一般流通品は含まれていないというふうに、私の一般質問で部長が答弁されていたんですね。それだから、どうして消費者庁の機器では一般流通品含まれないかというのがQアンドAの、消費者庁が出したマニュアルのQアンドAの19番目に一般に流通している食品は安全なものしか流通していない。流通品は、国のほうがきちっと検査なりしているから、それ以外のものは流通していないはずだから、消費者庁の機器ではかることは二重の検査になってしまう。そういうことから柏市のほうは自家製農産物に限る、そういうような判断して、10月で中止をしているんですね。でも、実際には基準値を超える食品が流通していて、それは農水省のホームページな

ど載っているように群馬県産のナメコ、これ590ペクレルが販売されて、自主回収するとか、ネットで検索すれば、輸入品のブルーベリーから164ペクレル出ているとか、そういうことが実際には出ないはず、出ないことが前提なんだけれども、実際には出ているという事実があるわけですよ。それで、そのマニュアルの解釈では、私はすごく、消費生活センターはこの原則というのを忠実に実行したから、10月から一般の流通品の検査を中止したんですよ。それは、消費者庁にも確認しているということを一一般質問の答弁でおっしゃったから、私も消費者庁に最初そうではなかったはずだから、ちょっと伺って見たわけなんです。

そうすると、消費者庁の地方協力課というところは、前提は安全なものが流通しているはずなんだけれども、市民が持ち込む一般流通品をはかっていけないということではないと、測定の対象になり得るって、それは自治体の判断によります、そのように答えていたんですよ。だから、本会議場で部長が断言したように、もうこれ自家製農産物だけというふうにも消費者庁のほうは考えていないし、そういうことが明確にこのマニュアルには載っていないんですよ。そこで、私も随分委員会の中でやりとりをしたんですけども、だから実際に消費者庁のマニュアルの中には1ページ目にいろんな自治体、たくさんの自治体が検査器を借りてはかったものというのは消費者が持ち込んだ食品、それから自家用消費作物、学校給食食材などというようになんか幅の広い範囲のものがはかれています、それは各市町村の地域の事情に応じて行われているんだということが明記されているんですよ。だから、鎌ヶ谷市とか野田市、流山市、同じ機器を借りているところも今までも一般流通食品もはかってきたし、今後もはかるというふうに言っているんですよ。だから、私は柏の消費生活センターがすごく原則を忠実に実行したから、一時中止してしまった。そこを私はちょっと質問していたんですけど、でもそれはちょっと考え方を改めて、これからは市民の持ち込む食品もきちんとはかる、そういうことでよろしいんですよ。ちょっとこれ確認で、ちょっと私まとめてみたんですけど、これでいいと思うんですけど、いかがですか。

○関口副市長　じゃ、副市長のほうからお答えします。

原則は、前部長が答弁したとおりなんですけど、今センター長が言ったとおり、御相談に来れば、柔軟に対応しますよということを受けていきたいということ考えております。

それともう一つ、マニュアルの話、この間も宮田さん、終わった後に御説明したんですけど、今消費者庁で借りている簡易測定器、消費生活センターレベルでいくと簡易測定器で基準値をオーバーした場合については、ゲルマニウムの測定器で再度検査する体制が国民生活センターのほうで10月までは対応してきたわけなんです。それで、10月のマニュアルの時点で、国民生活センターが検査の適格機関ではないということになったんで、今後10月以降については、国民生活センターでは流通品の検査は除外しますよということがこのマニュアルの中にうたわれて、それで私どもの答弁の趣旨はそんなことで答弁した。ただ、この間の議会の本会議でも部長が

説明した中で、第1番目にお答えしたとおり、しかしながらということで、その点はちょっと回りくどかったんですが、柔軟に対応していくということでは御答弁していると思います。以上でございます。

○宮田 だから、私はそんなちょっと回りくどい言い方じゃなくて、もう何か今までどおり、10月にやめちゃっているからなんだなと思うんですけども、きちっと市民の不安を払拭するために持ち込む食品をはかりますよってずっと明快に言えばよかったんじゃないかなと思うんです。だから、ちょっと今後の対応と今までの対応についても何かその辺が明確じゃないから、例えば持ち込んできたものを御相談とか、そういうふうに言っていると、本当にもっとずっと持ってきたものをはかってくれればいいんじゃないかなというふうに思うんで、はかっただけののになって、少しやっぱり疑問が残るんです。だから、もっとPRをしてほしいんです。消費生活センターでは市民の持ち込む食品をちゃんとをはかりますよって。今までのセンターの出したチラシの中にもまだそういうことをうたっていないんです。だから、本当にやっていることを知らない市民もいるんじゃないかなと思うんで、やるんだったらもっとPRをきちっとして、積極的にやってほしいと思うんですけど、それについてはいかがですか。

○消費生活センター所長 いわゆる御自分のおうちでつくられたようなものにつきましては、ちょっと話が前後するかもしれませんが、そこにつきましては、もし一定の数字が出た場合には食べる、食べないという、そういった市民の方の御判断が入ります。ただ、一般流通品につきましては、お店に陳列されている商品を持ってこられて、あけてはならないという状況下になるかと思いますが、それをもってたとえ簡易測定をしたにしましても一般流通品ですから、他への影響が懸念される中での測定という形になりますので、やる場合には食品衛生法上の形での、例えばバックヤードから手をなるべく触れられていないような形でサンプルをとってくるとか、場合によっては産地に行くとか、そういったようなやり方でやるようなことが考えられます。そういったことを含めまして、それからあとは何よりも私どもの消費生活センターは消費者の方が食されるということが前提になりますので、一定の量を確保していただくようなこと、幾つか柔軟に対応するに当たりましては関係所課と調整を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○宮田 だから、私はそういう積極的にPRをしていただけないかという質問をしているんですけど、そのことについてはどうですか。

○消費生活センター所長 状況からしますと、去年は50件の一般流通品といいますか、いただき物でということでお持ち込みがございました。今年度に入りましては、9月までになります。6件という方で重複されている方のお持ち込みがございました。そういった中では、今後どういったやり方にしていくかの中での周知はあるかと思いますが、かなり6件を拝見しましても他県の部分になっております。柏市、24年度のような市内で流通しているようなことではなく、他県でのお持ち込みでございました。そういったものいろいろ全体的に判断しまして、周知の仕方等

考えていきたいと考えております。以上です。

○宮田 だから、私が質問しているのは、今までチラシの中でPRがほとんどされていない。だから、そういうところでもPRをして、市民が不安に思っている人もいるんだから、それをちゃんと受けとめるように、まずはPRをしていただけませんかということを質問しているんですけども、それに何かちょっと的確にお答えしていただきたいんですけど、いかがですか。

○副市長 チラシ等の中で配慮してくれるように検討します。（「そうだよな。当たり前のことだよ、そんなのはよ。そのために消費生活センターあるんだよ」と呼ぶ者あり）

○宮田 それから、あと学校給食のことについて伺います。ホームページでは、給食センターと給食センター以外の小中学校の2校に分かれているんですけど、その給食センターのところに給食からの内部被曝量の積算量を把握するために毎週検査を実施しておりますって書かれているんですけど、ここの内部被曝の積算量を把握するというの具体的などういうことですか。

○学校保健課長 それは、預託量、預託線量ですか、それらの影響があるかどうか、そういったことでお示ししているものでございます。

○宮田 そうすると、毎回はかった数値の預託積算量というのはちょっと出ているんですけど、それは例えば今までの数量を全部重ねるとか、そういうことはしないんですか。もう出たものに対しての積算量を報告するだけなんですか。

○学校保健課長 今までの積算量ということでお示ししていて、影響があるかどうかということを公表しているものでございます。以上です。

○宮田 あと、どのように測定しているかというようなことがなくて、検査の数値だけなんで例えば測定をどのようにやっているかとか、時間、どのようにかけてはかっているかとか、そういう細かい情報は載せていただけないんでしょうか。

○学校保健課長 その辺、配慮していきたいと考えております。

○宮田 ぜひ検討してください。以上です。

○末永 幾つかお伺いします。その前に副市長が答弁されましたけども、消費生活センターというところは、消費者の、要するに国民生活のさまざまな課題について、きちっとそれをとらえて、キャッチして、行政が対応する。例えばオレオレ詐欺、サラ金についても本当ならサラ金に借りたのは本人の自己責任ですよ。けど、今どうなっていますか。サラ金の相談したって、今サラ金については相談を受け付けて、そのサラ金については、金利については還付して、全部取れるような状態になりましたよね、サラ金についても。これも法律で、国で決めたわけですよ。サラ金業界がそういうことしている、あるいはオレオレ詐欺についても同じですよ。オレオレ詐欺については、消費生活センターがいろいろとそれにだまされないように通知を出したり、チラシ出したりするわけでしょう。当然それは放射能があるとなったら、それに対して、不安があれば測定したり、不安な方は遠慮なく申し出てくださいと、うちでやりますよ、やって、危険なんだなと思ったら、それは即座に

保健所やいろんなところ、関係箇所を持っていくと、そういう宣伝、PRすることは当たり前のことじゃないか。そういうことをしない。ぐだぐだと答弁して、しようとしなのは職務怠慢、あなたたちは不作為というんだよ、そういうのを。そういうことにならないように議会でも議論になって、そういうのが出たら、すぐキャッチして対応する。そして、チラシに出す、広報にも出す、その程度のことは誰でもできることじゃないか。それをいろいろと答弁して、何かやらないような、何かそれは規定でこうだ、マニュアルがこうだって、そういう次元の問題じゃないでしょう。消費者に対して、要するに国民に対して、市民に対して、どうあるべきかということをおなたたちが行政マンとしてやるべきじゃないの。きちっとやっていただきたい。これは、警告しておくよ。そういうことできない人はやめていただいて結構です。そんな要らないよ。悪いけど、高い税金払って、あなたたち賃金もらっているんだから、財政厳しいんだから、やらないんだったら、要らない。

次に、放射能がずっと放射能対策で委託して検査をしていましたよね。委託会社でずっと測定後半年か1年ぐらい前かな、半年ぐらい前かな、各地区を民間の企業に委託してましたよね。委託していません。委託して、いろんなところではかっていましたよね。何カ所はかったんでしょうか。

○放射線対策室長 1万1,000カ所ぐらいです。以上です。

○末永 2人1組で業者の方がはかって歩いていましたよね。私も布施地区、根戸地区をずっと走っているとよく遭遇しましたので、その方たちに聞いたり、いろいろしました。的確に高いであろうというところを、あそこは高いなというところをきちっとはかっていましたよ、測定を、民間委託の方は。その結果、同じところを2回はかったんじゃないと思うんですよ、2回はかったのか、1回なのかわかりませんが。そこで、前回よりも高いところは何カ所あったんでしょうか。

○放射線対策室長 年に4回、現在やっております、前回より高かったところ、ちょっと今数値何カ所というのは後でお調べしてお渡しします。多分ゼロだと思うんですけども、1度調べます。済みません。恐らくゼロだと思います。以上です。

○末永 そのこのところをぜひ検証していただきたい。なぜ今そういうことを言ったかということ、小学校で富勢西小学校を除染したけども、また同じようにもとに戻った、あるいは柏公園でしたか、柏公園じゃなくて、西口公園だけ、西口公園も除染したけども、またもとに戻ったという箇所が何カ所かありますよね。ありましたよね、この間。その結果、そういう場所が今どのぐらいあるのか、そのこともきちっと示していただきたいと思うんですよ。余り変わらないよというところもあるのかもしれないけども、うんと下がった。もう半減しないと下がったうちに入りませんよね、半減しないと。ただ、0.幾つ下がりました程度じゃだめだと思うんです。前回よりも半減しましたというふうにしないと、そこにはやっぱり集まってくるという場所ですよ。例えば松葉1小なんか、松葉2小か、1小か、上のほうの畑から高いところから全部流れてくると、あのグラウンドに全部入ってきますよね、風などで飛んで。だから、高くなる場所というのは大体決まっていると思うんです

よ。そういう場所がどのぐらいあるのかお示してください。

○放射線対策室長 委託で実施しております空間の放射線量率、基本的に測定は1メートルの高さでやっておりますので、その平均値はつかんでおります、全部のポイント。それは、高くなっているところはございません。ただし、委員御指摘のとおり、地表面で高くなっているようなところ、当然ある場合があります。そういうところは、4月から重点的に回って、ポイントを押さえたいというふうに思っております。以上です。

○末永 あの方たち、私、1メートルだけじゃなくて、下もはかっていましたよ。はかって、ちゃんととっていましたが。1メートルだけ報告してじゃなくて、ちゃんと私は面会して、ちゃんと話聞いているんだから、それはちょっとまた隠蔽しているんじゃないかと思っちゃうんですけど。

○放射線対策室長 確かに通学路については、下のほうもはかってございます。その数値はいただいております。以上です。

○末永 細かく聞きませんが、ぜひちゃんとはかった分について、高いところは高いという表示をして、やっぱり速やかに撤去するというふうにしなきゃいけませんわね。

それから、次に道路サービスについてお伺いします。側溝について、先ほど後藤次長がいろいろ言いましたね。これも富勢小学校の下ったところ、根戸、根戸屋さんというそば屋のところまで、あそこ、物すごく高いんです。というのは畑あたりからずっと流れてきた側溝。私は、その土をどこに持っていつているんだと聞いたら、業者の人が山高野ですと言ったんで、山高野に追っかけて、山高野を見に行つて、山高野からどこへ持っていったのかと、民間へ持っていつていると。ずっと追っかけたんですね。物すごく高いものですけども、それについてもやっぱりどこか柏から持っていけばいいというものではないので、やっぱりマニフェスト、どこに持っていつて、どのぐらい下がったのか、どういうふうにそれ低くした対応をして、まぜると低くなるという人もいるし、ヘドロだけ集めると高くなる。物すごく高くなるんですよ。だから、高いの集めていても高くなるよね。それをちょっとまぜて、仮に低くして、民間で処分しているということでしたけど、一時仮置き場に、山高野に持っていつていますよね。そここのところについても周辺についてはちゃんと測定しているのかどうかお示してください。みんな民間に任せているから、わからないんだよね。わかんないと言ったけど、あなた方は。だから、私見に行つてきたんですよ、私の線量計を持っていつて、高かったんですけど。だから、そこもきちつとはかって、安全対策をきちつとしないと。放射能って目に見えないし、そこに付着しちゃったら、もうなかなかとれないわけですよ。ですから、そこら辺については、どう対応されているのかお示してください。

○道路サービス事務所長 側溝清掃については、日々私どもの直営で行つておまして、その場合には事前に測定器を持って、基準値を超えているかどうかという確認をした中で、ピットのほうに搬入をしていると。今末永委員がおっしゃられた数

値的なものでございますけれども、私どものピットというのは山高野にございまして、2つほど大きな貯留槽になっております。それで、高さなんですけれども、部分的にやはり8,000ベクレルを超えるものも少しですけれども、ございます。それが全てあの中に入る。中には数値的に相当低いものもございまして、それがあそこから中間処理業者のほうに引き取っていただくという中で、先ほど申し上げたようにまぜているのがありますし、汚泥水という形で相当な水をそこに入れて、汚泥水にして搬出をしているということで、その測定値でございまして、8,000以下だということで処理の数値としては報告を受けております。以上でございます。

○末永 課長、報告を受けてじゃなくて、見に行ってみてほしいんですよ、現地に。行けばわかるから。8,000ベクレルというのは、これは危険物だよ、超えたら。8,000以下、7,999あるいは4,000ぐらいだったら、みんな自由に持っていつているわけですよ。だけど、民間の人は7,999も、ちょっと水加えたりすると8,000超えたり、ちょっと下がったりするから、処理しなきゃいけないから、処理しているわけですよ、現実には。現場に行けば、よくわかりますよ。行ったら、はっきり言いますから、民間の方たちはみんなこうですよ。大丈夫ですよと言うんだけど、みんな。大丈夫じゃないんですよ、みんな。だから、私はそこら辺も現場にぜひ、ただ報告書もらって、紙でもらうだけじゃなくて、現地へ行って、どうなのかというのはきちっと対応していただきたいと思います。そのところだけお願いしますよ。

○道路サービス事務所長 今年度につきましては、そのピットから搬出する場合の測定の結果を私どものほうで数値として確認してございます。それを見ますと、やはり4,000ぐらいで推移しているかなということで、今年度におきましては、今まで約18回の搬出をしておりますが、平均しますと約4,000という数値でございます。今後もこの数値の推移というものを重視しまして、数値の確認は常に行っていきたいと。また、これがある程度の数字を超えるような状況であれば、一時保管の考え方も少し変えてみようかなということも検討しておるところでございます。以上です。

○末永 4,000じゃなきゃ持っていけないのよ。だから、4,000って報告するんだから、現場へ行ってくださいよと言っているの。だから、立ち会ってくださいよ。これは、放射線対策室なのか、どこかわからんけども、専門家が入るのか、きちっとやっぱりチェックしてやらないと柏から持ち出せばいいというものじゃないから、それは。焼却灰についても温泉地に持って行ってしたりしているけども、それもどこか持って行って、柏から持っていけばいいというものじゃないじゃない。これは、やっぱりどこかで処理して、きちっとしなきゃいけないわけだから、それは処理できないのは国も県も含めて、処理する場所、持っていく先がないから、みんな右往左往しているわけよ。民間が幾つ以下だったら持っていきますよって、高い金で持っていつているわけですよ、仕事で。これはお金のために。だから、そういうことだけするんじゃないで、やっぱり放射能というのは危険だから、ただしきちっとチェックをして、やっぱり柏だけから持ち出す場合はどこでといった場合にはマニフェスト的にきちっとどこに持っていつていますよと、管理どうしていますよ、低

減するためにこういう処置をしましたよということないといけませんよね。そういうことをきちっとチェックしてくださいよということを行っているんです。柏だけよければいいというもんじゃないから。

それから、最終処分場についてです。最終処分場については、先ほど報告がありました。そうしますと、公園、ここにいる、公園課。いるね。そうすると、この最終処分場を公園化にするという計画は当面断念したということですね。

○委員長 答弁。

○末永 いやいや、最終処分場の公園化については、もう既に公園計画を我々は提示してもらって、あなた方たちがいろんなコンサルに出した結果、ここは駐車場にするよ、これはハナミズキを植えるよ、これはこうするよって全部計画書をもたらしたんだけど。その計画は、これで言うと平成二十何年でしたかね、あそこ閉鎖したのは。もう焼却灰を閉鎖したのは二、三年前、閉鎖しましたよね。運んでいませんよね。それ以降公園化すると言って、進入路から何からして、あそこの今靴屋がある裏側のところ、あそこについて、もうちょっと盛り土してほしいという話したら、当初は県道と同じ高さにする予定だったんだけど、県の埋め立て条例が2メートル以上は禁止になっちゃって、埋め立てすることできなくなっちゃって、今下り坂になっているわけですね、入り口が。下り坂から上り坂にして公園化するという計画をして、公園化の計画をしたんだけど、そのことについては断念したんでしょうかと聞いているんですけど。

○廃棄物政策課長 現状におきましては、当然柏市最終処分場については、今放射性物質を含む焼却灰、確かに埋めて、安全に管理はしているところでございますが、それはいずれ国が用意する最終処分場に移送するという手続になってございます。ただ、委員おっしゃられているとおり、じゃ、あそこできるのかという話につきましては、断念したわけではございませんが、今中断しているような形になると思います。以上でございます。

○末永 そうすると、2,200トンからの、あそこにあるわけだよね。ドラム缶に8,000ベクレル、高いものは持ち運びましたよと。持ち運んでも放射能というのはそこに残るわけだから、どこにあるかわからんけど、覆土すればいいというものではないけども、そうすると公園化については断念はしていないけども、中断していると、それを持っていく先が県だとか国が決まれば持ち出しますよと、その2,200トンを持ち出して、その後安全を確認して公園化にするということなの。

○廃棄物政策課長 まず、数値的な整理をさせていただきます。最終処分場で8,000ベクレルを超えるものについては、2,200トンでは、当初とにかく北部クリーンセンターから運び出した焼却灰は2,200トンだろうというふうな量をはかっていたところでございます。ただ、北部クリーンセンターのほうでその量をはかったところ、今北部のほうでは今たしか70トン、今回ドラム缶詰めしたのが10トン程度で、以前南部クリーンセンターのほうの灰を、8,000ベクレルを超えるもの、あそこは全部8,000ベクレルを超えているんですが、あそこがたしか25トンですから、8,000ベクレル超え

るものはあそこの中には30トン程度しかない、35トンぐらいですか、しかないというところがございます。それ以外は、基本的に8,000ベクレル以下、そしてこの8,000ベクレルという数字はもう改めさせて御説明させていただきますと、基本的には例えばそこで作業する、灰を埋める作業する方々が1日働いても大丈夫な線量ということで、科学者の方々がはじき出した数字で、特にほかの焼却灰と特別な方法を使わなくてもそのままほかの灰と同様に埋められますよという数字でございます。以上でございます。

○末永 だから、そんなことを聞いているんじゃないの。当初3月20日過ぎて爆発したのが十何日だっけな、11日か12日だっけ。あその後3月いっぱい運んだわけですよ。トラックで持って行って、ダンプでばんとひっくり返したわけだよ、あそこに。それは、ドラム缶に入れて運んだんじゃないんだよ。だから、私は怒ったんだよ、あのとき。あの住民説明のときも。ふざけんかって。飛散しているんじゃないかって、それでは。8,000ベクレルどころじゃないじゃないかって、それは。すごい高いものを持ってきているじゃないかと、南部のやつから。南部から、北部から持ってきているんじゃないかって。はかっていなかったんだから。そして、測定したところが8,000ベクレルを超えているということが明らかになったわけだよ。それを今度はドラム缶、テントを張って、ドラム缶に入れたわけだよ、あなた方は。入れて、それを60本か何本かはやったわけだよ。だけど、周辺にどこまで埋め立てたのかと、周辺、2,200トン持っていったんだから。そのうちのどこかというのはわからないわけだよ、それは。どんどん広がっていくわけだ、放射能。放射能がついたものがそこに定着すればいいよ、コンクリだけで。それは、どこまで広がっているのかどうか、幾つあるのかというのはわかっていないわけだから。ただ、高いところだけは薄くて、ドラム缶入れて60本にしたわけでしょう、今までは。だから、あの地区自体全体が放射能に汚染されているわけだから、それは。だから、そういうものを正確にきちっとはかって、そのことを処理しなきゃいけない。そうすると、あそこ、公園にできるんですかということ聞いていたの、それは。

それ、全部持っていけるんですかって、国、行き先がないんだから、まだ今のところは。わかっていればいいよ。千葉県で行き先がわからないんだから、わからないところであそこへずっと永久的に置くんでしようって、しばらく。すぐ持っていくということだったの、当初は。撤去しますということだったんだけど、持っていく場所がなかったわけだね。今だって置いているわけだよ。覆土すれば、大丈夫だというわけだよ、あなた方は。だから、自分のうちへ持って行ってほしいって俺は何回も言ったことあるよ。周辺の農作物は売れなくなるわけだよ。もし風評被害にもなるし、それは。ここに1万を超えているものが、60本のが埋めてあるんですよと言ったら、それはすぐ脇が畑だから。だから、そういうことを考えると、ある意味じゃ対策をきちっとやらなきゃいけないんじゃないかと。だから、公園についてもそれは永久的に使えないんじゃないかって私は思っているわけよ。それじゃなくてもあそこはガスが発生するから、ガ斯塔を何本か、4本とか5本つくると言った

んだよ。清掃工場の灰のガス抜き塔を。それで大丈夫なのかと。杉並の清掃工場と同じような状況が生まれるんじゃないかって、公園にした場合は。いや、それは大丈夫ですと、何だか高いガス抜き塔をつくるんだとあなた方は言ってきたわけだよ。こういうふうにするんだって発表したわけだよ。そのことはどうなっているんですかと聞いているの。断念したんでしょうか。中断というのはいつまでを中断と言うのか。

○廃棄物政策課長 まず、1つは北部クリーンセンターの焼却灰、確かに平成23年6月の末ぐらいまで埋めたもの、それから南部クリーンセンターの埋めたもの、これは我々も現地に行くまでそこが確認できずに埋めてしまったもの、2,250トン程度ですか、量をはかって、把握してございます。また、その埋め立てた場所も特定はできております。その後、今回の北部クリーンセンター分の焼却灰を掘り返すに当たっても何本もボーリング調査を行い、メッシュ、何メートルごとくに切って、どこまで影響しているかというところについて確認しております。その上で、まずは8,000ベクレル、まずはというところで8,000ベクレルのところ、住民の方々と相談して、掘り起こして保管したところとございます。次に、じゃ、どこまで影響しているんだ、あるいは今後どうするんだということについては、例えばセシウムの焼却灰の中で何年ぐらいで何センチ動くかという挙動はある程度研究が進んでおります。ただ、それも確実ではございませんので、今後専門家の先生方とよく相談して、その後の影響を確認した上で、また最終処分場というのは放射性物質だけではなくて、ほかの化学物質なんかも一体何年ぐらいになったら出てこなくなるのかということも大体過去の知見もございまして、またそれを先ほど委員からもありました例えば煙突があって、そこではかっていく、その影響がなくなった時点で公園整備をしていこうというもとの計画でしたので、それとあわせて考えていきたいと思っております。以上でございます。

○末永 そうすると、排水設備からは検出されていないの。シートを敷くという、あの当時は、シートではかるって何とかシートというやつ、それをあそこの水を今抜いているよね。水が抜けて、利根川に流れていくわけだけでも、そこでのチェックはどうなっている。

○北部クリーンセンター所長 浸出水につきましては、震災の23年度、ゼオライトということで吸着しております。その後につきましては、地元との協議の中で流さないでほしいという中で、今は流していない状況です。データはっておりますので、浸出水と処理水、それにつきましては基準値というものが示されましたので、その基準に対してどうかなということでは3カ月平均ということで見えています。その結果、大体基準値の半分という形では推移している状況とございます。

○末永 そうすると、基準値以下ではあるけども、放射能が、雨降ったら、あそこの水のところに出ているということなのね。ゼオライトで取って行って、その先の水のことを言っているの、それとも取る前の水、取る前のことは検査していないよね。取った後のことを言っているよね。そしたら、そのシートで大半は放射能は吸

着しているという意味かな。

○北部クリーンセンター所長 雨が降った状況で、地下にある程度しみ込んでいきまして、下の部分では集水ますというところで集水しまして、それを浸出水という言い方で水処理施設のほうにくみ上げます。水処理施設のほうで処理した後、水路のほうに放流という形が一般的なんですが、水処理施設のほうでゼオライトの中で吸着させて出している。その水質につきましては基準値がございまして、3カ月平均1という数字を超えちゃいけませんよという中で、一応確認をずっとしてきております。その中では基準値の半分程度で推移しているという状況です。

○末永 ぜひ、利根川に流すと、あの水が利根川に行って、大雨降ったらもうすごい勢いであふれて流れていきますよね。既にあそこで検査している先のところにため池があって、一番末のところ、最終処分場の末のところ、その水を見ると鉄分が多いんだと思うんだけど、真っ赤っかになっちゃって、物すごく、あれ見るからにはこんな水が流れて、利根川のお米が食えるのかなと思うような気持ちもするんですけども、そこら辺のチェックもぜひやってほしいんですよ。出口のところはどうなのか。利根川に行くところの状況にはどのぐらいあるのか。ぜひそういうチェックをやっぱりきちっとすることによって、安心、安全だし、できるわけだから、見に行けばわかりますよね。おたくら、余り行ってないんじゃないの。最終処分の裏側のところ、ぜひ行ってきてほしいんですけど、汚い水がすごい勢いであるんだけども。だから、そこら辺まで、ぜひチェックをしていただきたいと思えます。

それから、最後になります。農産物の風評被害についてですけども、その被害について、算定について、もうややこしくて、みんな出したくないよと。例えば極端なこと言うと、23年の震災前まではハウレンソウをつくっていなかった。だけど、24年からハウレンソウをつくったといたら、前年度の実績によってどうなのかって、風評被害を出すようになってきているわけですよ、算定方法は。だから、そういうことからいうと、もう面倒くさいし、出せないし、出してられないよという人が多いんですけども、風評被害についての算定の、これ東電呼んできたときももうちょっと対応きちっとしなさいって話もしたんだけど、対応しますというように言ったんだけども、もう少し簡素化して、風評被害について申請すれば出せるとかいうやつはちゃんとつくられているんでしょうか。経済部かな。

○次長兼農政課長 今御指摘のあった点については、現在我々のほうではちょっと確認をしております。以上でございます。

○末永 確認していないじゃなくて、東電は補償しないと言っているんですよ、そういうのは。そして、農業団体の人は農家の、農協を通してやってくれというのと、あるいはかしわでのように大きいところは大きいところでもやってもいいですよと、参加する人はというふうにしてなっているわけですよ。だから、そうじゃなくて、私がかねてから言っているように市役所でそういう風評被害についての対策をマニュアルをつくって、簡素化して、申請する。前の税込の関係だとか、収入がどのぐ

らいあったかとかというのを全部出さないとだめだよ。そうしないと、風評被害の金額出てこないの。そうじゃなくて、このものが売れないと、このぐらいの被害があるという申請をして、簡素化して出せるようなことをすべきじゃないかなと思うんですよ。例えば最近では柏産のハウレンソウは、今ハウレンソウって高いけども、ハウレンソウは1把120円で売れた、だけど川越えて、利根川越えて、茨城産は60円以上で売れないんですよ。知っています。1把60円以上は売れないんですよ。60円以下なの。どうしているかという、茨城の人はみんな持ってきて、車で柏市内に近いところで売り歩いているんですよ、これは。1把60、半値以下だから。だから、そういうことも含めて、柏の状況をきちっと風評被害については、わかりやすいように農家の人や生産者とか自家栽培やって、直接販売する人たちの風評被害について申請できるような対策を講じてほしいのということです。だから、もうちょっと身近に長靴履いて、農家のうち回って、農政課を含めて、きちっとやってほしいですよ、それは。現場に行けばわかるから。どうすればいいと、売れる、売れないかというのはわかるわけだから、ぜひそういう対策をしてほしい。今ネギなんかどうしているかと、柏は、みんな福島、山形、こっちへ行っているわけです、みんなほとんど。なぜかといったら、下の九州のほうじゃ売れないんだよ。売れないから、みんな東北方面に千葉産を売っているんだよ。そういう流れもきちとした上で、風評被害についての対策をきちっとやってほしいんですよ。いいですね。回答要りませんが。以上です。

○武藤 まず、先ほどから議論になってはいますが、消費生活センターの持ち込みの食品の測定については、もう近隣では松戸も先ほど言われましたが、我孫子も流山もどこもやっていますので、ぜひわかりやすい形で相談云々というよりも、とにかく市民の不安には答えますよということで、自家食品、流通食品にこだわらず、測定はしていただきたいと思います。また、ホールボディーカウンター検査の助成についてですけれども、24年度250件で、25年度108件ということで検査を受ける方が少なくなっていますが、予算も大幅に減らされています。しかし、市民の方はどこで受けたらいいかわからないとか、インターネットなどで情報を得られる人はいいけれども、そうでない人はどこで情報を得たらいいかということで情報は平等に流してほしいというような御要望もありますので、そういうことについて、広報の仕方、周知の徹底などが足りないんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○次長兼総務企画課長 ホールボディーカウンター検査の助成制度の広報等につきましては、当然広報かしわ等にも掲載します。ホームページに掲載するんですけども、あわせて今私どものほうでは町会等を通じて、全戸購読していただけるような、保健所だより等も独自に発行しておりますので、こういった媒体等を通じながら、周知徹底を図っていきたいと考えております。以上でございます。

○武藤 積極的に今後していただきたいと思います。あと、農産物の検査についてなんですけど、予算がやはり25年度から2,065万の予算が1,155万ということで非常に減っているんですけれども、検査の方法など何か変わっているんでしょうか。

○次長兼農政課長 検査の流れ等につきましては、変更はございません。ただ、今まで週5日、サンプリングと検査を行ってきたんですけども、検査の要望の件数等のやっぱり減少等も踏まえまして、週3日のサンプリングと3日の検査という形に縮小して対応していきたいというふうに考えております。なお、検査能力自体はこの3日でもこれまでの実績を十分対応できるような能力自体はございますので、その点は大丈夫だと思っております。以上でございます。

○武藤 これまでやってきたことに実績は変わらないということですか。

○次長兼農政課長 内容、実績等も全て変わっておりません。以上でございます。

○武藤 ぜひ検査の日にち、週に5日から3日ということで削減されているということですけども、実績自体は変わらないということなので、これから、でもまた何があるかわかりませんので、ぜひ体制のほうというか、予算的にも十分確保していただきたいと思っております。あと同じように学校給食、プールの放射線量の費用も463万円が327万円と減っているんですけど、これについても何か昨年と変わっていることがあれば教えてください。

○学校保健課長 給食に関しましては、これまでと同様、検査の回数と全く同じものがございます。ただし、検査の単価が若干下がったということで減額になっております。それから、学校プールにつきましては、23、24と全校やりましたが、その後本年度につきましては、安全性が確保されているという考えで、地域を考慮しまして、10校の小学校に検査をいたしました。来年度につきましても同様に維持検査するというところで減額になっております。以上でございます。

○武藤 安全確保されていたというのはどういうところで判断されたんですか。

○学校保健課長 まず、プールに関しましては、まず23、24年、全て不検出という結果でございました。それから、学校の除染作業が終わったこと、それからプール水として使用しているものが水道水ということで、それらを考慮いたしまして、安全は確保されているという考えにありました。以上でございます。

○武藤 安全確保されているという御判断ということなんですけれども、でもやはり市民の皆さんはやっぱりプールというのは非常に心配されると思っておりますので、これからもできれば全校できめ細やかに測定していただきたいと思っております。

次に、甲状腺エコー検査についてなんですけれども、3月8日、松戸市の明市民センターで行われた関東子ども健康調査支援基金主催の甲状腺エコー検査に伺いました。この検査のお知らせをしてから定員120名のところ、4日間で200名以上の方の申し込みがあり、定員オーバーになったということで、予定よりも150名の予約を受けたということでした。当日も下の案内の看板を見られて、今からでも受けられますかというふうに来られている方もいらっしゃいました。非常に小さなお子さん連れのお母さんやお父さんが熱心に来ておられまして、市民の皆さんの関心の高さがうかがえました。流山市では、開業医も独自で検査を受け入れるというところも出てきているそうなので、柏市でも医師会の方に協力を得られるような、そういう話し合いを持ってほしいと思うんですが、どうでしょうか。

○次長兼総務企画課長 まず、議会の答弁と重複してしまいますけれども、今回の放射能事故に伴う健康への影響については、低線量被曝の状況については全く健康への影響が明らかでない状況の中では、当然これ国の責任において、広域的に取り組んでいくべき問題と考えております。このような中で、今現在どういう国の方で動きがあるかといいますと、子供被災者支援法にのっとりまして、科学的知見に基づく有識者専門家の会議が昨年10月に設置されまして、第1回の会議が11月に開催されました。また、直近でございますけれども、ことしの2月26日に第3回の、これは全部全て環境省が所管しているんですけども、専門家会議がありまして、ちょっと誤解を恐れず申し上げますと、そのときの資料、配られた資料の中であくまでもこれ科学的知見に裏づけをされた資料なんですけれども、まず1点目、環境省において、福島県以外の3カ所、青森、山梨、長崎において、福島県の県民調査と同様に甲状腺検査を行った結果、これは同様の頻度に一定の症例が出たという結果がまず報告されました。また、この際国連科学委員会の福島の報告書、これ科学的知見に基づいた報告でございますけれども、健康影響については、いわゆる原発事故の急激被曝によりまして、急性の健康影響はないということと、あとこれによりまして、今回の事故による放射線に起因する健康への影響は増加が認められないのではないかということ、また甲状腺検査におきまして、それぞれ嚢胞、結節、がんの発見率の増加等が認められるところも事実でございますけれども、これは要は検査の精度が高まった、いわゆる高い検出効率によるものと見込まれているというような報告がございました。この専門家会議につきましては、冒頭申し上げましたように、昨年の10月に招集されまして、一、二カ月に1回程度、今後も引き続き開催される予定でございます。いずれにしましても来年度内には一定の方針が示されていると思っておりますので、当然私も柏市としましては、子供被災者支援法の理念にのっとりまして、適正な対応がはかれるものと期待しているところでございますし、また今回資料でもお示ししましたけれども、健康調査のあり方等につきましては、積極的に国等へ要望を行って、早期にその対応策についてお示しいただけるように要望してまいりたいと考えております。以上でございます。

○武藤 松戸市でもエコー検査、市立病院で始めるわけです。そして、今いろいろ健康について被害はないというような報告はされているということだったんですけども、しかし一方では何らかの関係があるというようなことをチェルノブイリの事故の後の報告や、それからあとこれまで核実験などをされている地方などでもやはり病気が非常にふえているということがあります。そして、調べてみなければわからないんだという、そういう立場でぜひ、安全だという確証はないわけですから、市民の不安にやっぱり応えるような形で、もういつも国が何とかしなくちゃということで、柏市はもう周りからも後手後手になっているように思われますので、ぜひ松戸市のそういう健康調査なども調査していただいて、取り組んで行っていただきたいと思っております。

それから、あと放射線の対策事業についての予算なんですけれども、やはり昨年

度と比べて、やっぱり縮小されていると思いますので、その辺のことについては、まだまだこれからどのような状況が起こるかわかりませんので、縮小するのではなくて、むしろ充実をしていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○**関口副市長** 予算の関係につきましては、必要なものについてはつけていくという考え方でいます。ただ、全体的に放射線量が落ちてきているというのが現状でございます。それに対応した予算を今回組んでいるということでございます。以上です。

○**武藤** ぜひ市民の不安にも応えられるような十分な対応をとっていただきたいと思います。

それから、あと先ほども東電のほうにも請求はしていくということでしたけれども、人件費や何かにも含めて、放射能対策にかかった費用は全て市が持ち出すんじゃないかと、やはり東電や国のほうに請求していただきたいと思いますのですが、どうですか。

○**財政課長** 国の枠組みにつきましては、国の補助、震災特交については補助の対象にならないということで、最終的には人件費については東電に請求していくんだろうということ考えてございまして、今どの範囲でどのような形で申請すれば、人件費認められるのか、またどういうルートで請求していくのが効果的なのか、そういったところ、いろんな事例等、研究しながら取り組んでいるところでございますので、そういうものも踏まえて積極的に要望してまいりますつもりでございます。以上でございます。

○**武藤** それと、あと大堀川などの河川敷なんですけれども、今現在県の動きはどうでしょうか。

○**放射線対策室長** 県のほうとしては、3カ月ないし4カ月に1回の測定は必ずやるということで、前回は11月にやっておりますので、先日県に確認しましたら、今月末から来月上旬に測定するという話を聞いていますので、そこに我々もちょっと一緒に立ち会ってみようかなというふうに思っております。まず、測定はしていくという形でございます。以上です。

○**武藤** 市民の憩いの場所にもなっていますので、ぜひ早い県の対策を求めていると思います。以上です。

○**後藤** 最終処分場の浸出水の件、ちょっと追加でお伺いしますけれども、いわゆるにじみ出た水ですよね、それが集水ますに集まって、排水されるその流末はどちらですか。利根川ですか、それとも2号排水路、どちらでしょう。

○**北部クリーンセンター所長** 最終的な放流先は処分場の横に水路ございまして、水路を通過して、利根川のほうに行くルートになっております。

○**後藤** 2号排水路は、じゃ全然経由しないんですね。全然関係ないわけですね、当然。

○**北部クリーンセンター所長** 申しわけございません。2号排水路と田んぼの中の水路あると思うんですが、あのメインが2号排水路であれば、2号排水路は経由す

るようなルートです。

○後藤 2号排水路を見ると、もう泥の堆積がすごいですね。2号排水路は、大堀川の例もありましたけども、放射線量の測定はしていますか。

○北部クリーンセンター所長 処分場の外の部分は、放射線量の濃度の測定はしてございません。

○後藤 じゃ、2号排水路は全くしていない。

○北部クリーンセンター所長 水路状況の水質等については、今までやった経緯がございません。

○後藤 水というのは低いところ、低いところへ集まっていくわけですね。当然水路というのは低いところにあるわけですし、その集水ますから流れていく過程の中で、2号排水路も関係しているわけですね、多少。経由しているわけですね、今のお答えだと。

○北部クリーンセンター所長 処分場からの通常放射能の問題がございません状態であれば、水処理を経由して、水路を経由して、中のメーンの排水路ですが、あちらを行って、青山のほうに行きまして、利根川へ出るというルートだと思うんですが、放射能の問題が出てから基本的には浸出水の水質の状況は調べております。それで、緊急対応ということの中で、処理水については放流を停止している状況なんですね。処理水、どのくらいの濃度になるかなという部分がありますんで、そういう分析するときだけ処理施設を運転しまして、濃度調査等も行ってきております。現在は、最初のころは基準としては示せていなかったんですが、基準としてセシウムの134、137、両方合わせて、個別に管理する中で3カ月平均1という数字を超えないという基準ありまして、基本的には処理水という形じゃなくて、うちのほう、浸出水ですと調べておりまして、最近では0.1とか0.2のオーダーになってくるんですね。最初のころ、0.5とかありましたけども、そういう状況を踏まえまして、水路、施設の外の水質ということでは今までちょっとチェックしたことはございません。

○後藤 ちょっとよくわかりづらいんですけども。

○北部クリーンセンター所長 以前当初のころは、土地改良事務所とかいろいろ相談したこともございます、実態として。水路の管理者というか、その辺の部分もありますので。そのときは若干調べるような話は聞いたことはあるんですが、調べて、結果こうだったという部分までは把握してございません。

○後藤 浸出水もそうですし、水というのはとにかく雨降ったら、低いところ、低いところへ流れていくわけですよ。大堀川の事例があるように、やはり川の放射能汚染というのが一時期も、今も大変ですけども、やっているわけです。2号排水路なんか見ていると、もう泥の堆積がすごくて、水が流れていかない。非常にたまっちゃっているんですね。（「上澄みだけ」と呼ぶ者あり）上澄みだけ。ですから、そういうちょっとした気づきで、ここはどうなのかなという、そういう対応を求めたいんですが、どうです、2号排水路。

○北部クリーンセンター所長 確かに処分場があるという自体が風評被害的なところもございます。それはある程度理解しています。あと、清掃工場からの排水先も水路ございまして、どうかなという部分があります。一時水路への影響はあるのかとかいろいろありましたので、工場からの浸出水も放流水も調べたことあるんですね。じゃ、雨水はどのぐらいかとか、そういう状況を踏まえますと、水路までの影響はうちのほうでは今していないかなという中で、まだ水路は調べたことないんですが、水路調べますと、いろいろ、多分所管先の問題とかあるのかなという部分で、あえて積極的にはそういうデータとしてはとってごさいません。水路の状況は、確かにたまり水みたいな部分があります。処分場、濃度をとっていくんですけども、一画は結構土がたまっていたり、ごみが捨ててあったりという部分が実態としては理解しているつもりなんですけど、そういう状況で水質はちょっと把握しておりません。

○後藤 流れちゃえばいいということじゃないんですよ。どっかで必ず、放射能というのは消えないわけですから、長い期間。滞留しているということに非常に怖さ、危険を感じるんです、私としては。所管の問題、責任の問題、いろいろあると思います。皆さん、一生懸命やられているのも非常にわかります。ただ、そのあたりは所管が県なのか、国なのか、市なのか、よくわかりませんが、市民の生活の場ですよ。やっぱり柏市がその辺は気づきを持って、所管、それから責任があるのはどこなのかきちっと調べて、数字を公表していただきたいなと思います。いかがですか。

○環境部長 公表する、しないというのはまたそれは各管理者の話になると思いますが、私どものほうで今お話しになったようにみずから気づいて、それをどうにかするということの点については、本当に反省しなきゃならないと思います。そういった意味では、こういった委員会の中でこういった指摘がありましたということは排水路を所管しているところに話していきたいと思います。それから、1つだけあれなんですけど、私どものほうの最終処分場の放流水というのは、泥水は一切出していません。泥たまったというのは、だからほかの理由だと思えます。以上です。

○後藤 よろしくお願ひします。以上です。

○日暮 焼却灰の保管について伺いたいと思います。公共下水の処理場に柏市も今まで運んで、何回か運んだ後、我孫子市民の拒否によって運んでいないわけですけど、あのことについても多分県が説明したのは26年度末という期限を切って、今まで我孫子、印西にお願いしてきたかと思うんですけども、そのことについても先ほど県内の最終処分場についての保管場所についてのまだ選定が余り進んでいないというようなお話がありました。これについては、今柏市としてはどのようなお考えでしょうか。

○廃棄物政策課長 最終処分場を確保する時期というのは、国が閣議決定において平成26年度末を目指すというところで定めたものでございます。それに合わせて、千葉県と柏市あるいは松戸市、流山市が手賀沼流域下水道での一時保管というのを協定結んで、その国の、国が確保するという時期に合わせて協定を結んで、保管を

していただいたところでございます。その最終処分場の場所、選定については、今国も相当努力して、県の協力も得ながら進めていますので、我々は選定手順については、いろいろな御意見等、柏市からも述べるとともにその推移を今見守っているという状況でございます。以上でございます。

○日暮 その期限を切ったのが今の政権ではなくて、前の政権のときだというふうに思うんですけども、ただ政府においてもやはり前政権とはいえ、それを継承しているわけですから、本当に国のほうでもしっかりとやっていただくように関係市町村と国のほうへ働きかけさせていただきたいと思えます。そして、26年末といってもあともう1年ないんですけども、1年ですか、ちょうど。もしそれまでに県内で確保されない場合は柏市としてはそこへ置いていただくのが、またどうするんでしょう。柏市内に持ってこようと思っているのか、現段階ではそれについてはどのようなお考えでしょうか。

○廃棄物政策課長 大変難しい問題だと認識しております。ただ、先ほども申し上げましたが、国は閣議決定において、スケジュールを決めて、そこで今それに向けて努力をしていると。もともと指定廃棄物の処理責任というのは国でございまして、それが最終処分場が確保されるまでは何とか市町村のほうで保管してくれ、仮保管してくれという枠組みになっているところでございます。また、その閣議決定された方針が現在まだ我々のほうに届いた情報では変更するという情報もございませんので、今の時点では例えば一時保管施設から持ち帰るとか、あるいはほかの場所を見つけるだとかということは現在考えておりません。以上でございます。

○日暮 皆さん方にすれば、考えたくないことだし、考えていないというふうに私も思います。ただ、今木下の一時保管場所にしてもその辺期限は切っていますね。柏市内においても第二清掃工場の中に、リフレッシュ公園の中に今一時保管していますよね。これについても地域とやはり同じ日時で期限は切っていますよね。これについては、周辺町会も私も関係していますけども、確認書も取り交わしています。これを振り返っていただければ、あのときも24年の1月に柏市から地域に話が、一時保管場所がついて話があったわけですね。そして、最終的に地域が容認をしようというふうになったのは6月ですよね。半年かかったわけですね。この間周辺町会で、どの町会にもみんな反対がありました。ただ、反対があって、説明来た方たちは、柏市はこのような構造でつくるから、周囲には影響ありませんということですね。確かに影響ないんですよ。ただ、周辺住民の感情からしたら、影響がないんだったら、例えば柏の市役所、現在駐車場になっていますけど、そこでもいいし。上橋さん、これ笑い話じゃないんだ。そこでもいいですし、市内どこでもいいわけですよ。そういう声が出てきて、実は我々も非常にその容認について受けられるか受けられないか、ちょうど町会の役員とともに大変悩んだところです。ただ、どこかで理解をして、容認しなければ、これから最終処分場の選定にしろ、何にしろ、どこも決まらないという思いが我々ありました。そして、多分あの時点では、この放射能の物質の関係においては、地域が容認したっていうのは初めてのケースだと

思うんですよ。我々、そういうことも含めて容認をしました。

ただ、ですけども、来年の3月までには期限が来るんですが、これできない場合のことを我々、今考えておかなきゃならないです。皆さんは、国がつくってくれると思って、考えていないでしょうけども、我々地域とすれば、考えていかなければなりません。そこには時の町会長の名前とか、みんな名前が書いてあるんですね。これは、ずっと公文書ですから、誰でも情報公開で見ることができますけども、地域の時の役員たちは深刻にこの事態を見守っているわけですよ。そして、この際ですから、お話しさせていただきたいと思えますけども、清掃工場をつくる時もあのころダイオキシンで大変な反対があった。あったけども、柏市としてどうしても必要だということで、地域の人たちは反対がある中で、これもやむなく容認したわけですよ。そのとき柏市と市内の迷惑施設をつくるときはいろんなところでいろんな約束がされますね、覚書とか協定書とか。これらについての協定事項の執行について、関係した、直接関係する部署の方たちは、一生懸命やっていただいたというふうに私も思っています。ただ、直接関係したところの方たちは一生懸命やるんだけど、柏市内にも企画とか財政とかあって、そういうところの方たちは市内全体のことを考えていると、幾ら一部のところと約束があってもそこに予算をつけることが非常に難しいというか、つけてくれなかったことが多々あるわけですよ。

例えば一例挙げると、これ12年ごろの約束ですから、清掃工場ができるまでは5年間あった。5年間のうちにこういうことをやりますよと言って、あって、まだこれが終わっていない部分があって、これが稼働するまでに終わるはずがいつ終わる予定かという、現在の予定で平成30年です。皆さん、20年かかるんですよ。その後稼働後5年とか、稼働後10年とかあるわけですよ。これらについて、本当にごく一部手ついたけど、まだ手がついていない状況ですね。そして、その中にまたいろんな約束がありました。それらについては……（「予算がついた」と呼ぶ者あり）うん、そうですよ。ちょっと今大きな問題だから、済みませんね。（「質問はいいけどよ、放射能対策委員会だから」と呼ぶ者あり）それ関係するんですよ。そういうことを柏市としてきちんと守っていただかないと、来年の3月のときに地域ではその延長については、今度は容認しがたい。1つは、柏市の第四次の総合計画の中に入ったりするのはあると思うんですけども、それについても中期とか後期とかの計画の中では我々が指摘しなかったら、消えていっちゃうんですよ。とんでもない話ですよ。それで、震災の後、いろんなことがありましたよね。ですから、柏市としていろんなことがあるということを考えて、しっかりと清掃工場と迷惑施設の周辺については、約束することはしっかりと守っていただきたいし、そして今度の灰の保管についても来年3月末をもって解消するようにさらに努力をしていただきたいと思えます。答弁は要りません。

○山田 残土処理の問題に結びつけて、どうしても質問したいと思うんですけども、道路の問題ですけども、道路の処理で、これはあれですか、県の道路のごみとか、それからあと処分残土はどのように処理されているんでしょうか、県側は。

○次長兼道路維持管理課長 各道路管理者が通学路、柏市と同様に通学路については除染を実施していくということを聞いております。以上です。

○山田 それで、この柏市の道路に関する、特に学校保育園重点施設、ここの処理をずっとされて、本当に御苦労されていることはよくわかりますけれども、この管轄エリアにも県の所管エリアとか何かダブってきているところもあるでしょう。私たちは、現場見ていると、そういうところもあるんじゃないかなと思っているんですよね。ですので、いわゆるそのエリアで全部市にお任せというところもあるかもしれないけれども、県のほうでの関係、ダブっている、リンクするような処理方というのは関連があるのかないのか、その辺をお尋ねしたいんですが。

○次長兼道路維持管理課長 当然通学路の中には国道、県道も含まれています。そういう部分については、各管理者が除染をしていくことを実施しております。以上でございます。

○山田 つまり処理残土の現場をよく見ろとか、委員の中からも意見出ているんですけれども、いわゆる持っていき方の場所がいわゆる危険基準値以内であればうまく処理されているだろうけれども、そういうところで中間処理業者をうまく使いながらやっているでしょうけれども、県が持っていく場所だとか、それから私どもは市民の目線とってはあれですけども、現場の状況から見るとその自区内処理の管轄で、この汚れた処理方がいわゆるこの柏のエリア、範疇から持ち出せないとか、柏にあったとしてもうまく処理がずっと続けられるかどうか、その辺がなかなか難しい問題があるので、うまく使えるような処理残土の考え方がその県の処理とうまくリンクするようところで解決する方法というのはその辺から協議されていくことができるかどうか、その辺を聞きたいんです。

○次長兼道路維持管理課長 国、県も同様に、柏市と同様に基準値以下だということで搬出しているということを考えております。以上でございます。

○山田 わかりました。じゃ、その辺はまた状況を見て、ともかく今自区内処理で、処理方したとしても基準値以下で全部処理ができればいいですけれども、この8,000ベクレル以上のやつを、今柏市内に保管してあって、国は全部、全体の処理を国が責任を持って、処理方をするよという方策が見てきていないところで、その辺が全て解決することでありましょうけれども、すこぶるその危険のリスクをうまく市民の中でも将来的に大丈夫だよと、そういうような方策を早く見たいと思うんで、その都度仮置き場にしても基準値以内の処理にしても安心してできる方向性をやっぱり注視して、日本全体が特に政治の政策の中で見極めたいと思っているので、ちょっとそうお伺いしました。

○委員長 ほかにございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告は全て終了いたしました。執行部の方は退席されて結構です。大変御苦労さまでした。

○委員長 それでは、次に閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のために委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、今後の活動についてですが、何か御意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 特になければ、正副委員長に一任願いたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 ありがとうございます。それでは、正副委員長に一任願います。

では、要望がございましたら、3月17日までに事務局まで御提出ください。正副委員長に御一任願います。

○委員長 以上で本日の放射能等災害対策特別委員会を閉会いたします。

午後 零時 1分閉会